

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について、以下の通り公開します

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都文京区湯島3-37-4 HF湯島ビルディング8F

2017年6月現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
8	4	35,036円	22,065円	37.1%

2. 教育訓練に関する事項

- ・セキュリティ・コンプライアンス
- ・ビジネスマナー研修
- ・各種PC研修
- ・安全衛生研修

3. 福利厚生に関する事項

- ・社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険、労働保険等)
- ・福利厚生(有給休暇、健康診断等)
- ・教育研修費他

4. その他

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます
※社会保険加入者のみ